

官公署(□印)

- A** 千種区役所(仮設庁舎) **D** 千種消防署東山出張所 **G** 上下水道局東部営業センター
B 千種消防署 **E** 千種消防署吹上出張所 **H** 上下水道局東部管路センター
C 千種消防署覚王山出張所 **F** 千種土木事務所

凡例



指定緊急避難場所(地震の揺れ、大規模な火事)【広域避難場所】

地震・大規模な火事の指定緊急避難場所であり、大火災から避難者を守るための空間を有している公園・緑地など。



指定緊急避難場所(地震の揺れ)【一時避難場所】

地震の指定緊急避難場所であり、一時的に避難して様子をうかがうところ。



応急給水施設(常設給水栓・仮設給水栓)

広域避難場所などに整備しており、災害時には上下水道局職員や応援協定を締結している民間事業者が開設する施設。



応急給水施設(地下式給水栓)

給水区域内全ての公立小中学校に整備されており、災害時には避難者自らが操作し、水を確保する施設。



土砂災害(特別)警戒区域

土砂災害の発生のおそれがある区域。



区界



学区界

(学区界はおおよそです。詳しくは、各区役所へお問い合わせください。)

災害応急用井戸(事業所)

大地震発生時の生活用水(飲料水ではありません)の確保を目的とし、事業所、工場などが持つ井戸のうち、災害時に地域住民に提供いただける井戸。



指定緊急避難場所(地震の揺れ、大規模な火事)【広域避難場所】

記号	施設名称	指定緊急避難場所	
		地震の揺れ	大規模な火事
A	東山公園	○	○
B	千種公園一帯	○	○
C	平和公園	○	○
D	茶屋ヶ坂公園	○	○
E	若宮大通	○	○
F	吹上公園	○	○
G	千代田橋緑地	○	○
H	大森中央公園・小原橋緑地一帯	○	○
市立小学校・中学校・一部の高等学校等のグラウンド(名古屋商業高等学校、名古屋聾学校)		○	○

※広域避難場所に含まれる施設については、大規模な火事にも対応

震度

震度の説明

震度	状況
7	揺れにほんろうさね、はわないと動くことができない。
6強	立っていることができず、飛ばされることもある。
6弱	立っていることが困難になる。

